

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	個人町県民税課税システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町県民税の公正かつ適正な賦課事務を執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 個人番号、5 生年月日、6 性別、7 年齢、8 郵便番号、9 住所、10 収入、11 所得、12 所得控除、13 勤務先情報、14 扶養情報	
記録範囲	賦課期日（1月1日）現在、町内に住所を有する個人、町内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で町内に賦課期日現在、住所を有しない者	
記録情報の収集方法	確定申告書、町民税・県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身の機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）大台町総務課	
	（所在地）〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	申告支援システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町県民税の公正かつ適正な賦課事務を執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 個人番号、5 生年月日、6 性別、7 年齢、8 郵便番号、9 住所、10 収入、11 所得、12 所得控除、13 勤務先情報、14 扶養情報	
記録範囲	賦課期日（1月1日）現在、町内に住所を有する個人、町内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で町内に賦課期日現在、住所を有しない者	
記録情報の収集方法	確定申告書、町民税・県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身の機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大台町総務課	
	（所在地）〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の公正かつ適正な賦課事務を執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 個人番号、5 生年月日、6 郵便番号、7 住所、8 資産情報、9 評価額、10 課税標準額、11 税額	
記録範囲	町内に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者、所有者が死亡した場合はその相続人又は納税管理人	
記録情報の収集方法	登記済通知書、申請書、申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大台町総務課	
	(所在地) 〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	9、10 の各記録項目の内容については、地方税法第 432 条、行政不服審査法第 3 条に基づき訂正請求ができる	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（家屋）の公正かつ適正な賦課事務を執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 郵便番号、5 住所、6 家屋情報、7 評価額、8 課税標準額、9 税額	
記録範囲	町内に家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大台町総務課	
	(所在地) 〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	6、7、8の各記録項目の内容については、地方税法第432条、行政不服審査法第3条に基づき訂正請求ができる	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	地番図情報システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	資産の登記情報、現況情報の確認のために利用する	
記録項目	1 カナ氏名、2 漢字氏名、3 住所、4 資産情報	
記録範囲	町内に固定資産（土地、家屋）を所有する者	
記録情報の収集方法	固定資産税課税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大台町総務課	
	(所在地) 〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の公正かつ適正な賦課事務を執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 郵便番号、5 住所、6 車両情報	
記録範囲	町内に主たる定置場を有する軽自動車等を所有又は使用する者	
記録情報の収集方法	軽自動車税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身の機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大台町総務課	
	（所在地）〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の公正かつ適正な賦課事務を執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 個人番号、5 生年月日、6 性別、7 年齢、8 郵便番号、9 住所、10 収入、11 所得、12 所得控除、13 勤務先情報、14 扶養情報	
記録範囲	国民健康保険有資格者、資格喪失者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人、個人町県民税課税システム、固定資産税課税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身の機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大台町総務課	
	（所在地）〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の収納管理を適正に執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 個人番号、5 生年月日、6 性別、7 年齢、8 郵便番号、9 住所、10 収納情報、11 金融機関名、12 預金種別、13 口座番号、14 口座名義人	
記録範囲	納税義務者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人、町税等課税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大台町総務課	
	(所在地) 〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

大台町個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	大台町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の滞納整理を適正に執行するために利用する	
記録項目	1 整理番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 個人番号、5 生年月日、6 性別、7 年齢、8 郵便番号、9 住所、10 収納情報、11 金融機関名、12 預金種別、13 口座番号、14 口座名義人、15 滞納整理情報、16 財産情報	
記録範囲	納税義務者及びその関係者	
記録情報の収集方法	本人、町税等課税システム、収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪の経歴、病歴、心身の機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大台町総務課	
	（所在地）〒519-2404 多気郡大台町佐原 750 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日